

議案第 1 号

平成 30 年度 事業 報告 書

社会福祉法人 鋸南町社会福祉協議会

法人運営

1. 理事会・評議員会の開催

定款の規定に基づき理事会・評議員会等を開催、法人の事業計画や予算・決算の財務状況等について説明、適切な運営に努めた。

区 分	議案	理事会	区 分	議案	評議員会
第1回 (30.5.17)	1 2 3 4 5 6	平成29年度事業報告について 平成29年度決算について 平成30年度社会福祉事業会計補正予算（第1号）について 評議員候補者の推薦について 評議員選任・解任委員会の招集について 評議員会の開催について	第1回 (30.5.31)	1 2 3 4	理事・監事の選任について 平成29年度事業報告について 平成29年度決算について 平成30年度社会福祉事業会計補正予算（第1号）について
第2回 (30.11.14)	1	（書面決議） 評議員会の開催について	第2回 (30.12.21)	1 2 3 4 5	職員の給与に関する規則の一部改正について 準職員就業規則の一部改正について 平成30年度社会福祉事業会計補正予算（第2号）について 平成30年度介護サービス事業会計補正予算（第1号）について 第30回社会福祉大会について
第3回 (30.12.21)	1 2 3 4 5 6 7	職員の給与に関する規則の一部改正について 準職員就業規則の一部改正について 平成30年度社会福祉事業会計補正予算（第2号）について 平成30年度介護サービス事業会計補正予算（第1号）について 第30回社会福祉大会について 評議員選任候補者の推薦について 評議員選任・解任委員会の招集について	第3回 (31.3.28)	1 2 3 4 5	平成30年度社会福祉事業会計補正予算（第3号）について 平成30年度介護サービス事業会計補正予算（第2号）について 平成31年度事業計画について 平成31年度社会福祉事業会計予算について 平成31年度介護サービス事業会計予算について
第4回 (31.2.13)	1	（書面決議） 評議員会の開催について	評議員選任・解任委員会		
第5回 (31.3.28)	1 2 3 4 5 6 7	職員就業規則の一部改正について 準職員就業規則の一部改正について 平成30年度社会福祉事業会計補正予算（第3号）について 平成30年度介護サービス事業会計補正予算（第2号）について 平成31年度事業計画について 平成31年度社会福祉事業会計予算について 平成31年度介護サービス事業会計予算について	30.5.17	1 2 3	評議員の選任について 評議員の選任について 評議員の選任について
			30.12.21	1	評議員の選任について

社会福祉の啓発

1. 広報「ふくし」の発行

広報「ふくし」を3回発行、社会福祉協議会の財務状況や各種事業について紹介し、町民の皆さんに社会福祉協議会について理解を深めていただくと共に社会福祉の啓発に努めた。

2. ホームページの充実

社会福祉協議会の業務内容や各種事業の内容について広く紹介することにより、鋸南町社会福祉協議会の周知徹底と社会福祉の啓発及び地域福祉の推進を図るために、ホームページの充実に努めた。

3. 第30回社会福祉大会の開催

第30回鋸南町社会福祉大会を町との共催により『鋸南町健康福祉まつり』の一環として開催。社会福祉の振興発展に功労のあった方々の表彰や、小中学生による福祉作文・標語の表彰及び作文の発表により、住民の皆さんの地域福祉への関心を高め、地域福祉充実発展の機会とした。

(期日) 平成31年1月19日(土)

(会場) 鋸南町立中央公民館

(内容) 式典、福祉作文発表の二部構成で開催。約250名が参加。

地域福祉の推進

1. 社会福祉協議会支部活動の支援

高齢者の皆さんが、長年住みなれた自宅で生涯安心して暮らし続けることができるよう、地域での支え合い・助け合いによる地域ぐるみ福祉活動として、各支部が実施した地域福祉事業を支援した。

支 部 名	日 付	活 動 内 容	人 数
保 田 支 部	10/17	ふれあい・いきいきサロン(大帷子下, 江月)	24 名
	12/5	昼食プレゼント(歳末たすけあい)	169 名
	12/5	歳末お見舞いの実施	173 名
勝 山 支 部	10/29	ふれあい・いきいきサロン(岩井袋)	33 名
	12/8	歳末お見舞いの実施	173 名
	12/12	昼食プレゼント (歳末たすけあい)	166 名
佐久間 支部	11/8	ふれあい・いきいきサロン(佐久間全地区)	19 名
	12/12	昼食プレゼント(歳末たすけあい)	44 名
	3/8	昼食プレゼント等の実施	45 名

2. 生活福祉資金等の貸付事業

資金の貸し出しにより、生活の安定と福祉の増進に努めた。

区 分	内 容
福 祉 金 庫	生活保護法の適用を受けている方や、これらに準ずる方が災害・疾病・出産・就業等の事情により、一時的に緊急支出の必要が生じた場合等、資金の貸し出しにより安定した生活が営めるよう支援した。

(資金の貸付・返済状況)

資 金 名	貸 付		返 済	
	件数	金 額	件数	金 額
福 祉 金 庫	8 件	285,000 円	13 件	180,000 円

3. 心配ごと相談事業

(事業の内容) 心配ごと相談所の設置により、日常生活上の悩みごと等の相談に応じ町民の福祉の増進に努めた。

(相談員) 人権擁護委員(3名) 行政相談員(1名) 民生児童委員(2名) 計6名

(相談日) 隔月(偶数月)

(相談件数)

4/16	6/15	8/16	10/15	12/4	2/15	計
1	1	1	0	0	0	3

4. 無料弁護士相談

(事業の内容) 弁護士による専門的な法律相談の実施により、権利擁護を始めとする町民の悩みを解決し、地域福祉の推進に努めた。

(相談員) 千葉県弁護士会所属の弁護士

(相談日) 隔月(奇数月)

(相談件数)

5/9	7/11	9/12	11/14	1/9	3/13	計
3	3	4	4	4	4	22

5. 福祉教育の推進

小・中学生を対象に福祉教育を推進することにより、地域での支え合い助け合いの心を醸成し、町民の誰もが豊かに暮せる『地域ぐるみ福祉』の形成に資するため、各小・中学校と社会福祉協議会及び各種ボランティア団体等との交流による福祉教育の推進に努めた。

- ①町内の各種ボランティア団体等との交流を通じて、ボランティアについて理解を深める。
 ②福祉作文・標語を募集。優秀作品を福祉大会の席上において表彰。
 ③ボランティアスクールを開催。高齢者疑似体験や防災教室等により、福祉に関心を持ってもらった。

8月2日	高齢者疑似体験・車イスの使い方 牛乳パックイス作り	9名
8月18日	憩いの場体験	6名
8月21日	パッキング（災害時に使える調理法） ユニセフの活動について（水の大切さ等）	20名
8月27日	防災教室（自然災害について）	80名

6. 声の広報事業

声の広報ボランティア（8名）により、町報や社会福祉協議会の広報誌等を毎月1回朗読のうえテープに録音、1・2級の視力障害者等（1名）に提供し障害者福祉の向上に努めた。

7. 福祉車両の無料貸出事業

社会福祉協議会が所有する車いす対応の福祉車両を、通院や入・退院等に際し一般のセダン型車両では移動が困難な方の家族等に対して、無料で貸し出すことにより地域福祉の向上に努めた。

（貸出回数）

（単位：回）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
2	0	1	1	4	2	3	4	7	4	7	5	40	3.3

8. 福祉有償運送事業

道路運送法第 79 条に基づき福祉有償運送事業を関東陸運局千葉運輸支局に登録、ひとりでは電車やバス・タクシー等の公共交通機関の利用が困難な「移動困難者」に対し、医療機関への送迎や買い物等の外出支援サービスを行うことにより、移動困難者の福祉の向上に努めた。

【登録番号】 関千福第 36 号 （許可番号：千運輸第 1337 号）

【登録年月日】 平成 28 年 12 月 20 日更新 （許可年月日：平成 17 年 12 月 22 日）

【対象者】 移動困難者で、あらかじめ会員として登録をした次の方。

- ①介護保険法にいう「要介護者」及び「要支援者」
- ②身体障害者法にいう「身体障害者」
- ③その他肢体不自由、内部障害（人工透析を含む）、精神障害、知的障害者

【会員数】 （平成 31 年 3 月 31 日現在）

① 要介護認定者	97 名
② 要支援認定者	38 名
③ 身体障害者	8 名
④ 精神障害者	1 名
⑤ そ の 他	145 名
計	289 名

【登録車両】 ヘルパー用（7 台） ボランティア用（7 台） 計 14 台

【利用状況】

区 分		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	平均	
ヘルパー	利用者数（人）	49	46	52	52	58	47	53	49	51	50	47	48	602	50.2	
	利用回数（回）	206	189	209	226	220	159	217	203	187	166	159	173	2,314	192.8	
ボランティア	利用者数（人）	55	52	56	57	52	59	54	60	71	58	58	59	691	57.6	
	利用回数（回）	186	208	239	195	189	192	202	194	220	209	197	203	2,434	202.8	
	内訳	町内（回）	78	84	125	84	82	78	76	84	77	103	91	81	1,043	86.9
		町外（回）	108	124	114	111	107	114	126	110	143	106	106	122	1,391	115.9
合計	利用者数 （実人数）	104	98	108	109	110	106	107	109	122	108	105	107	1,293	107.8	
	利用回数（回）	392	397	448	421	409	351	419	397	407	375	356	376	4,748	395.7	

9. ボランティア活動の推進

区 分	事 業 内 容
1. ボランティアの啓発	ボランティアコーディネーターによりボランティアに関する相談・登録・斡旋を行なった。
2. ボランティアに関する広報誌の発行	ボランティアに関する啓発資料を発行し、ボランティアの啓発に努めた。

3. ボランティア講座の開催	交通安全教室（6／19、16名）（9／20、6名）（12／7、11名） 救急法講習会（9／13、8名） 送迎ボランティア講習会（10／18、9名）
4. 各種ボランティアの派遣・協力	福祉有償運送に『送迎ボランティア』が協力。又、福祉施設に各種ボランティアグループを派遣。
5. 収集ボランティア活動の推進	エコキャップ、ベルマーク等の収集活動を推進。
6. おもちゃの病院	要請に応じて、おもちゃの修理ボランティアが活動。

10. 総合事業（生活支援体制整備事業）の推進

★会議等の開催

- ・ 鋸南町地域支え合い推進協議会の設置及び会議開催。（12月5日、2月27日）
- ・ 行政との連絡会議の開催（月1回）

★研修等への参加

期日	内容	場所	備考
6／8	館山市フォーラム（先進事例の発表）	南総文化ホール	
6／14	先進事例視察（山萩お助け隊）	館山市社協	
6／25	鴨川市社協訪問	鴨川市社協	
7／27	生活支援担い手養成講座視察	南房総市千倉保健センター	
8／23	地区社協担当者スキルアップ研修	千葉県社会福祉センター	
9／19、20	地域福祉コーディネーターリーダー研修	全国社会福祉協議会灘尾ホール	
9／25	コミュニティソーシャルワーカー育成研修（1日目）	千葉県経営者会館	

10/22	生活支援コーディネーター研究協議会	全国社会福祉協議会灘尾ホール	
10/23	支え合いをひろげる住民主体の生活支援フォーラム	全国社会福祉協議会灘尾ホール	
11/9	生活支援担い手養成講座（フォローアップ）視察	南房総市丸山公民館	
11/17、18	コミュニティソーシャルワーカー育成研修（2日目、3日目）	千葉県経営者会館	
12/15、16	コミュニティソーシャルワーカー育成研修（4日目、5日目）	千葉県経営者会館	
1/12	生活支援コーディネーター養成研修	千葉県経営者会館	
1/13	生活支援コーディネーターフォローアップ研修	千葉県経営者会館	
1/25	生活支援コーディネーターフォローアップ研修（協議体視察）	山武市役所	
2/3	生活支援コーディネーターフォローアップ研修	君津保健福祉センター	
2/18	先進事例視察（山萩お助け隊）	山萩集会所	
2/20	生活支援コーディネーターフォローアップ研修（協議体視察）	千倉保健センター	

★各種講座の開催

期日	内容	場所	備考
8/3	地域支え合い活動ボランティア養成講座	鋸南町立中央公民館	60名
9/11	地域福祉の担い手養成講座	鋸南町立中央公民館	25名
10/24	地域福祉活動ボランティア養成講座（第1日目）	ボランティアセンター	11名
11/7	地域福祉活動ボランティア養成講座（第2日目）	ボランティアセンター	13名

11/21	地域福祉活動ボランティア養成講座（第3日目）	ボランティアセンター	12名
12/8	地域福祉活動ボランティア養成講座（第4日目）	町内サロン事業視察，体験	8名
3/6	地域福祉活動ボランティア養成フォローアップ講座（傾聴について）	ボランティアセンター	20名

★地区懇話会の開催

- ・モデル地区とした奥山区，中原区を中心に，自治会単位の懇話会を開催。（10回）

11. 介護予防と生きがいづくり事業

名 称	開催日（頻度）	場 所	人 数
手芸教室	毎月1回（第2水曜日）	両向区青年館	105名
	毎月2回（第1・3水曜日）	竜島区民会館	91名
健康体操教室	毎月2回（第2・4水曜日）	鋸南町ボランティアセンター	172名
	毎月2回（第2・4月曜日）	栄町コミュニティセンター	107名
ヨガセラピー（栄町）	毎月2回（第1・3月曜日）	栄町コミュニティセンター	183名
童謡を歌う（栄町）	毎月2回（第2・4金曜日）	栄町コミュニティセンター	103名
ラジオ体操	毎週3回（金・土・日）	極楽寺（竜島）	1,934名
	毎週2回（水・土）	神子学院脇駐車場（田町）	1,235名

勝山区憩いの場	毎月 2 回（第 2 ・ 4 木曜日）	町区青年館	233 名
健康マーじゃん	毎週 2 回（月・金）	鋸南町ボランティアセンター	約 1, 000 名
サロン竜島	毎月 1 回（第 3 土曜日）	南町コミュニティセンター	64 名

12. 日常生活自立支援事業

千葉県後見支援センター（千葉県社会福祉協議会）が事業主体で実施している日常生活自立支援事業に受託。在宅で日常生活を送る上で十分な判断ができない方や、体の自由がきかない方が地域で安心して生活ができるよう支援に努めた。

区 分	サ ー ビ ス 内 容	利用者
福祉サービス利用援助	福祉サービスについての情報提供や利用手続きの援助・代行。	7 名
財産管理サービス	生活費を通帳から払い出して現金を利用者に渡すなど、通帳の管理と現金の出納管理を代行。	

13. 共同募金運動の推進

① 赤い羽根共同募金

社会福祉法に基づいて、住民が主体となって地域福祉の推進を図るために毎年実施されている共同募金運動の今年度の募金総額は 2,719 件 1,384,142 円となり、募金はすべて千葉県共同募金会に送金。

尚、千葉県共同募金会からの配分金 1,154,000 円は、ボランティア関係の貴重な財源として社会福祉事業の推進に努めた。

② 歳末たすけあい募金

「みんなで支えあう、あったかい地域づくり」をスローガンに、毎年 12 月実施されている『歳末たすけあい募金運動』の今年度の募金総額は 2,678 件 860,742 円となり、募金はすべて千葉県共同募金会に送金。

尚、千葉県共同募金会からの配分金は、民生児童委員の協力により一人暮らし高齢者に対する昼食プレゼントや準生活保護世帯等に対する生活支援金の支給など下記事業の貴重な財源として、歳末たすけあい運動の推進に努めた。

No.	内 容	事業費（円）
1	準生活保護世帯 17 世帯に対して各 5,000 円の生活支援金の支給	85,000
2	寝たきりの方を介護している 1 世帯に対して各 5,000 円の生活支援金の支給	5,000
3	一人暮らし高齢者（71 歳以上）の 379 名に対して昼食をプレゼント	216,953
4	ボランティア連絡協議会の活動費として助成	100,000
5	社会福祉協議会各支部（保田・勝山・佐久間）の活動費に助成	150,000
6	福祉標語入りグッズの製作	399,066
7	送迎ボランティア用ユニフォームの製作	91,108
計		1,047,127

14. 福祉団体の事務局として協力

団体事務局として会の運営を支援。

団 体 名	会員数	備 考
鋸南町老人クラブ連合会	421 名	17 単位クラブ
鋸南町遺族会	209 名	10 月 25 日千葉県戦没者追悼式（5 名出席）

在 宅 福 祉 の 推 進

1. 福祉器具無料貸与事業

介護保険で福祉器具のレンタルができない方を対象に、車いす（18 件）を無料で貸し出し、在宅福祉の向上に努めた。

2. 配食サービス事業

高齢者が自宅で自立した生活が継続できるよう、地域における見守りネットワークの一つとして、食事の調理が困難な高齢者（30 名）を対象に、配食サービスを手段としてボランティアにより定期的に状況を把握し地域ぐるみ福祉の推進に努めた。

3. 介護予防高齢者施策事業（町受託事業）

町が介護保険法に基づいて、65 歳以上の高齢者のうち閉じこもりや軽度の認知症・虚弱高齢者を対象に、できる限り要介護状態にならずに健康で生き生きした生活が送れるよう、生活機能の向上・維持を図るための介護予防事業の送迎部門を受託実施した。

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	平均
利用者数	45	47	47	43	41	41	44	49	49	49	46	46	547	45.58
実施回数	12	14	14	15	10	13	14	14	10	10	14	8	148	12.33
延利用者数	141	144	155	145	96	119	128	135	103	96	131	80	1473	122.75

4. 通所介護事業（指定管理者）

鋸南町デイサービスセンターの指定管理者として通所介護事業を管理経営。要介護者等が可能な限り居宅において、その能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話や機能訓練を行なうことにより、利用者の社会的孤立感の解消や心身の機能の維持、並びに家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、要介護者等の在宅福祉の向上に努めた。

（利用状況）

（単位：人）

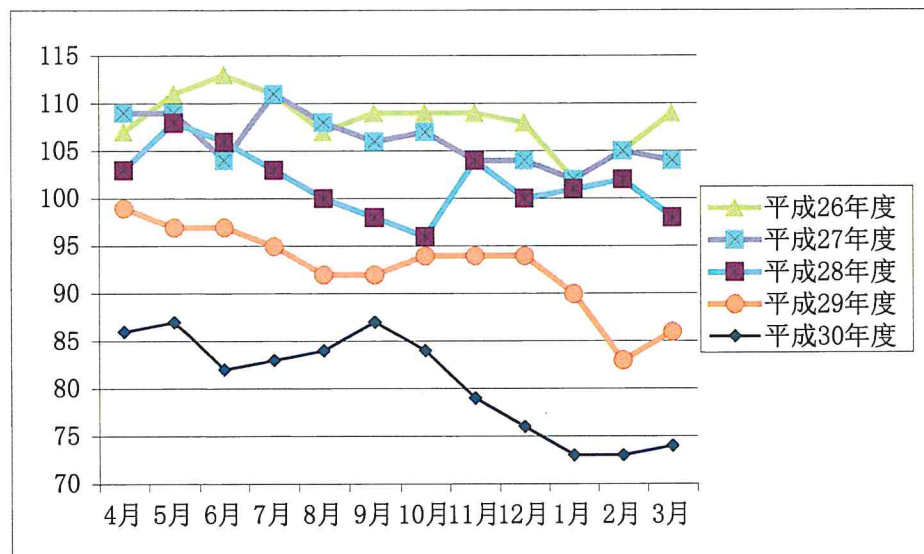
区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	平均
利用者	86	87	82	83	84	87	84	82	79	76	76	77	983	81.9
延人数	768	793	772	803	782	786	746	764	705	695	710	758	9,082	756.8
日平均	25.6	25.6	25.7	25.9	25.2	26.2	24.1	25.5	25.2	24.8	25.4	24.5		25.3

（介護度別利用者数）

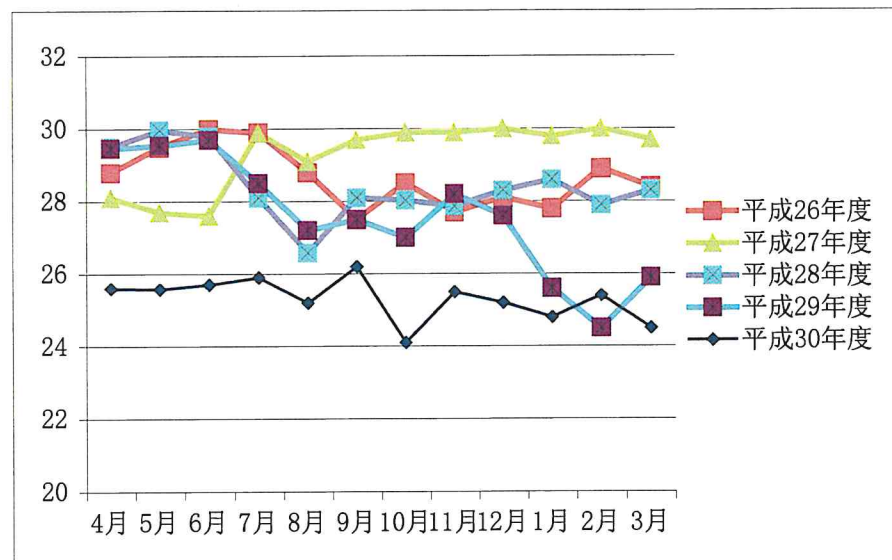
（単位：人）

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	平均
介護予防	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	32	2.7
要介護 1	18	18	17	17	18	18	17	16	15	14	13	12	193	16.1
要介護 2	35	35	32	32	30	30	31	33	31	29	28	28	374	31.2
要介護 3	18	19	19	17	17	19	16	13	13	12	14	14	191	15.9
要介護 4	10	10	9	12	12	13	13	12	13	14	14	15	147	12.3
要介護 5	3	3	3	3	4	4	4	5	4	4	4	5	46	3.8
計	86	87	82	83	84	87	84	82	79	76	76	77	983	81.9

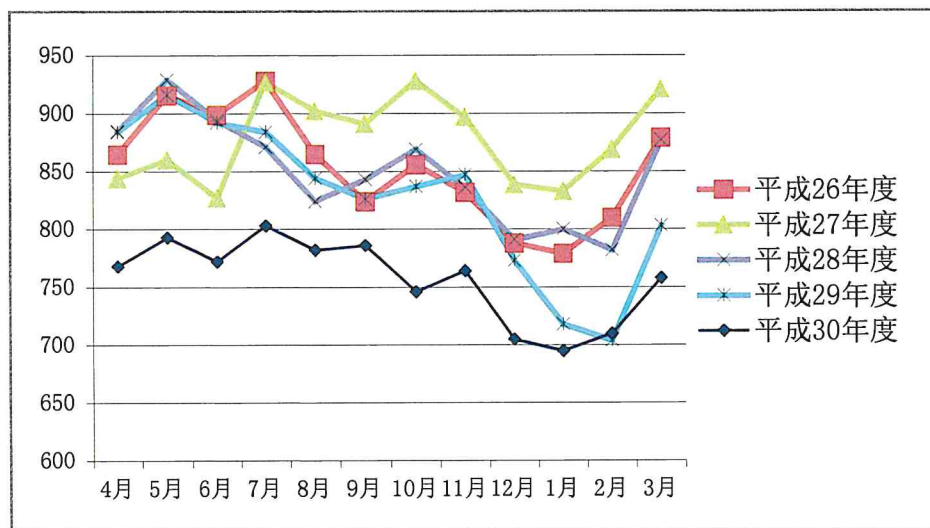
通所介護事業 利用者数の推移



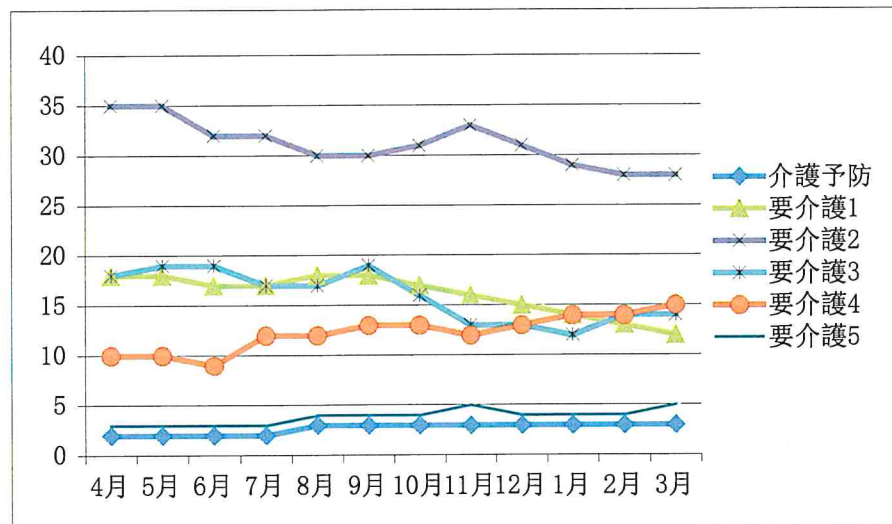
通所介護事業 1日当たり平均利用者数の推移



通所介護事業 年度別利用者の推移



通所介護事業 介護度別利用者数の推移



5. 訪問介護事業

常勤ヘルパー 7 名と登録ヘルパー 12 名により訪問介護事業を実施。要介護者や障害者等が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴や排泄、食事の介助、掃除、洗濯等、生活全般にわたる援助を行ない、要介護者等の在宅福祉の向上に努めた。

(介護度別利用者数)

(単位：人)

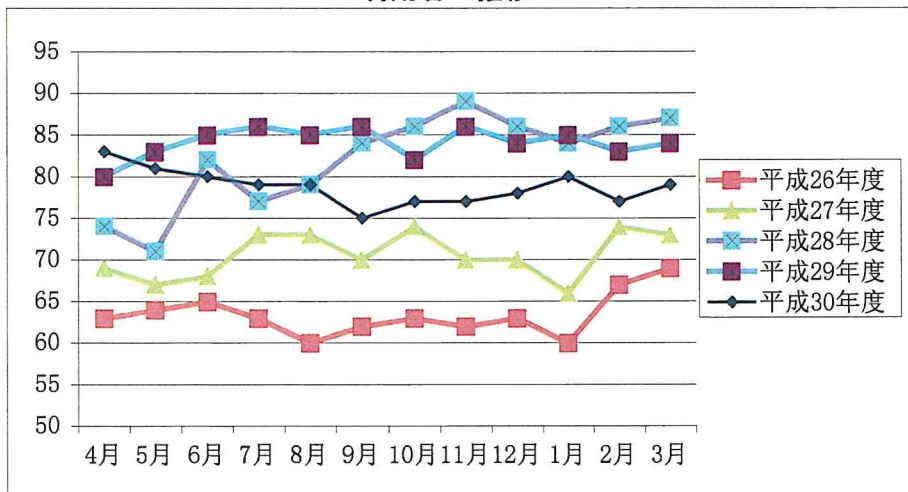
区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	平均
要介護 1	12	13	13	15	14	14	14	17	17	17	18	18	182	15.17
要介護 2	32	29	30	28	28	25	26	22	24	24	22	25	315	26.25
要介護 3	18	19	17	17	16	14	15	13	14	13	14	13	183	15.25
要介護 4	10	9	8	9	10	11	11	12	12	13	12	12	129	10.75
要介護 5	1	1	1	1	2	1	1	3	1	3	2	2	19	1.58
介護予防	8	8	9	7	7	8	8	8	8	8	7	7	93	7.75
障害	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	2.00
合計	83	81	80	79	79	75	77	77	78	80	77	79	945	78.75

(サービス内容別利用状況)

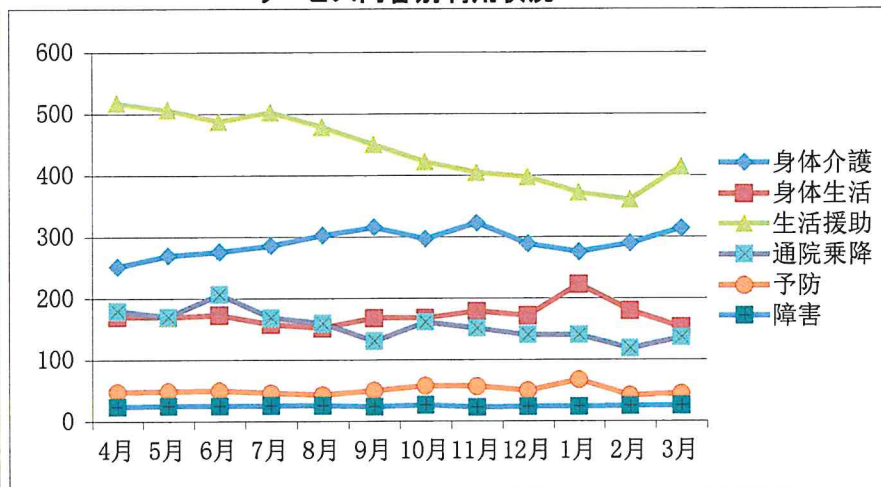
(単位：回)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	平均
身体介護	252	270	276	286	303	316	297	323	289	276	290	314	3,492	291
身体・生活	171	170	174	159	153	169	169	180	173	224	181	154	2,007	173
生活援助	518	507	488	503	479	451	423	405	398	373	361	414	5,320	443
通院介助	180	170	207	169	160	131	162	152	141	141	119	137	1,869	156
計	1,121	1,117	1,145	1,117	1,095	1,067	1,051	1,060	1,001	1,014	951	1,019	12,758	1,063

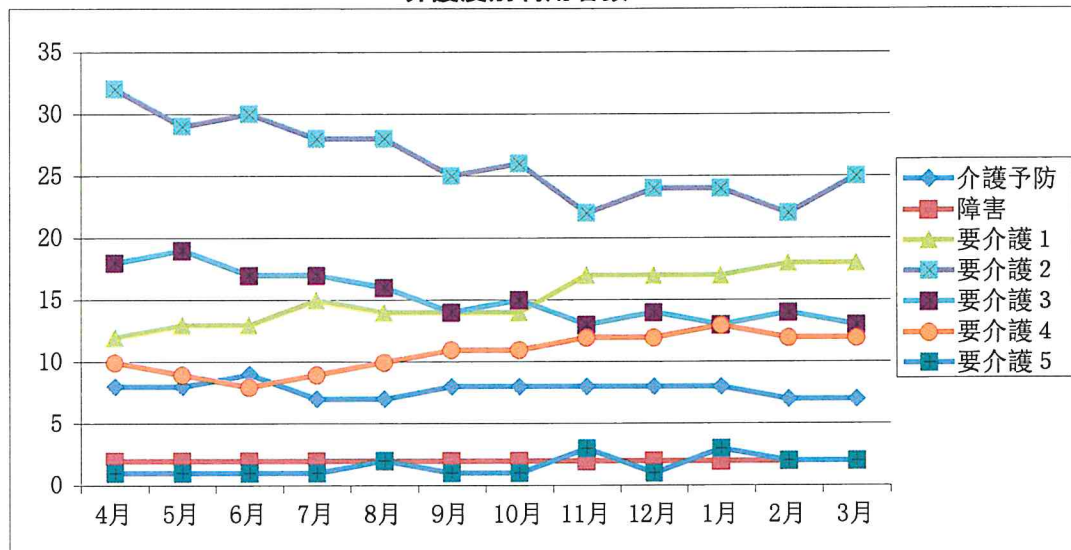
利用者の推移



サービス内容別利用状況



介護度別利用者数



6. 居宅介護支援事業

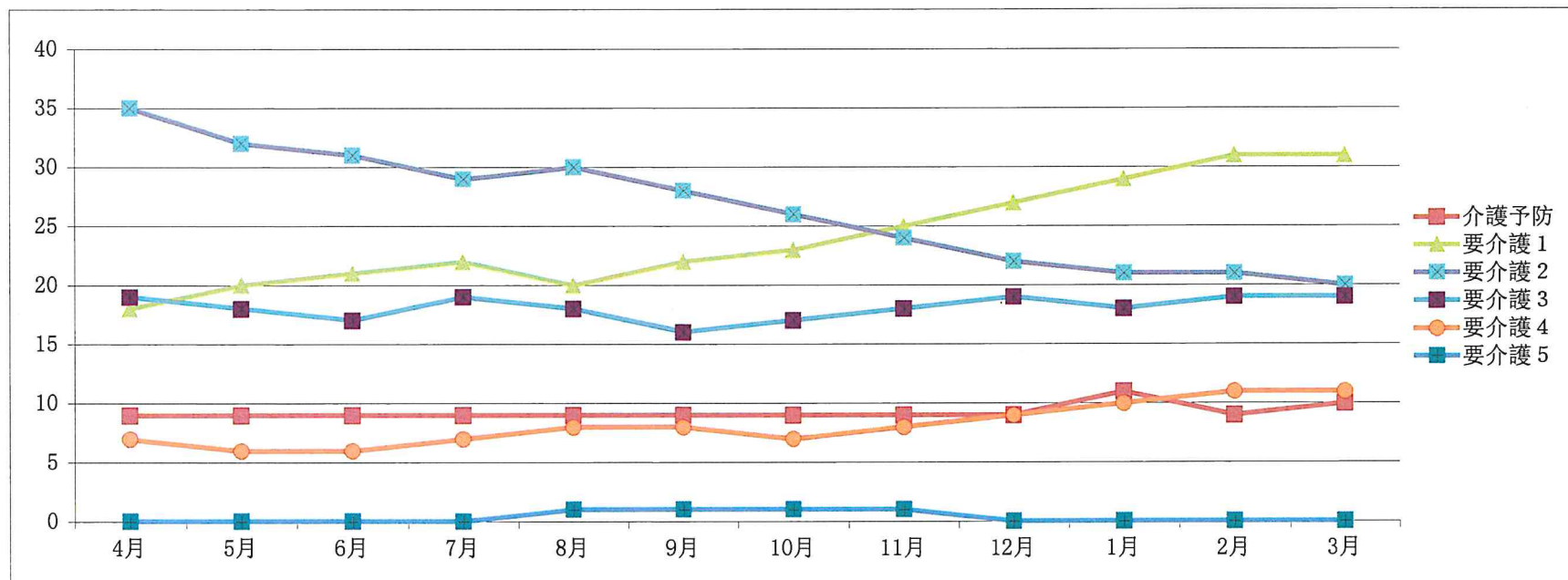
3名のケアマネージャーにより、要介護者等がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、心身の状況や利用者の環境に応じたケアプランの作成等の居宅介護支援を行うと共に、保険・医療・福祉サービスとの密接な連携を図りながら総合的かつ効率的な居宅サービスを支援し、指定居宅サービス等の提供が確保されるよう、サービス提供事業者との連絡調整を図り要介護者等の福祉の向上に努めた。

(介護度別利用者数)

(単位：人)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	平均
介護予防	9	9	9	9	9	9	9	9	9	11	9	10	111	9.25
要介護 1	18	20	21	22	20	22	23	25	27	29	31	31	289	24.08
要介護 2	35	32	31	29	30	28	26	24	22	21	21	20	319	26.58
要介護 3	19	18	17	19	18	16	17	18	19	18	19	19	217	18.08
要介護 4	7	6	6	7	8	8	7	8	9	10	11	11	98	8.16
要介護 5	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	4	0.33
計	88	85	84	86	86	84	83	85	86	89	91	91	1,038	86.50

介護度別利用者数



平成30年度事業報告には、社会福祉法第45条の27第2項に規定する
附属明細書については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規
則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な
事項」が存在しないので作成しない。

令和元年5月

社会福祉法人 鋸南町社会福祉協議会